

きらりっぷ普及拡大事業費

予算額	213千円(前年度 266千円)
うち道費	213千円(前年度 266千円)

1 事業の目的

道産食品に対する消費者の信頼の確保と北海道ブランドの向上を図るため、北海道食の安全・安心条例第23条に掲げる「道産食品の認証制度の推進」の具体的な施策である「道産食品独自認証制度(きらりっぷ)」の円滑な運営を行う。

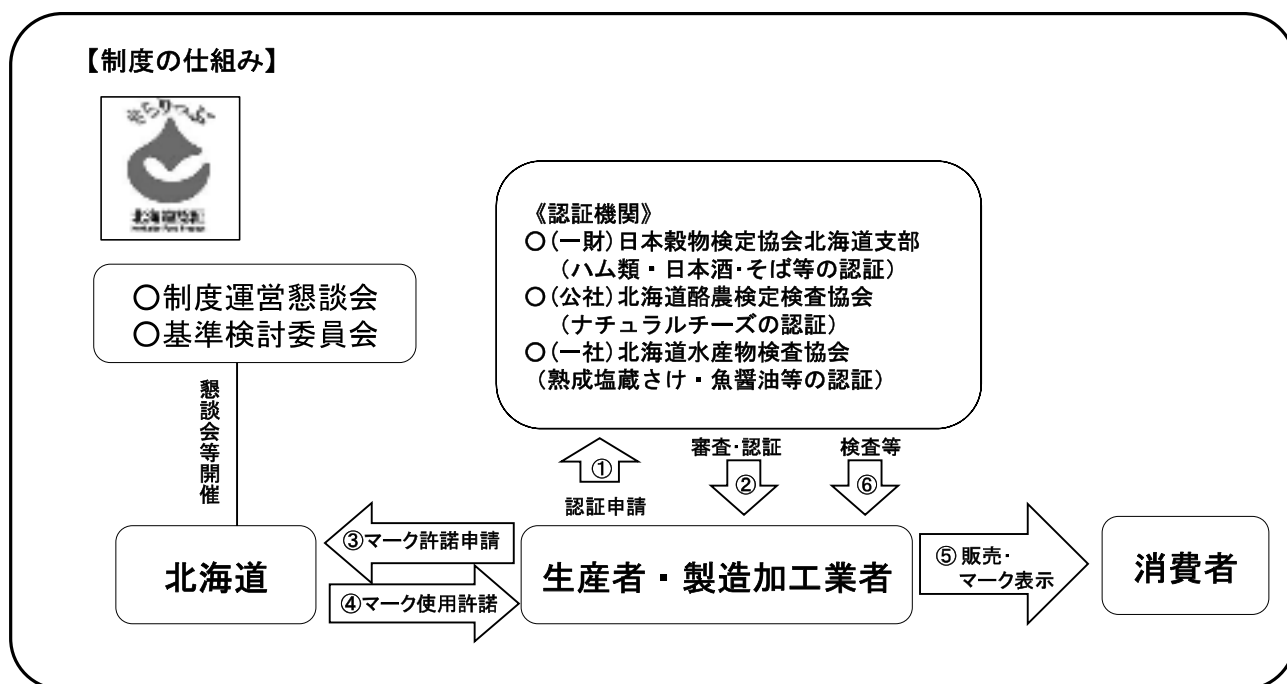
2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
運営懇談会の開催	○きらりっぷ運営懇談会の開催 ・制度運用上の課題や問題点の検討及び意見交換 ・制度の将来方向や認証基準の制定等の検討	213 (213)
合計		213 (213)

3 事業実施主体

北海道



〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-685)〕

ごはん食拡大推進事業費

予 算 額	2,603千円 (前年度 3,254千円)
うち道費	2,603千円 (前年度 3,254千円)

1 事業の目的

人口減少等による米消費の減少が見込まれる中、本道の水稻生産力を強化していくため、家庭用を中心とした主食用米の需要確保の取組を推進し、北海道米の消費拡大と高い水準での道内食率を維持を図る。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	補助率等	事業実施主体	予 算 額
北海道米の消費拡大	○北海道米食率向上戦略会議の開催 ○北海道米プロモーションの実施	—	北海道	103 (103)
ごはん食への理解醸成	○北海道米・ごはん食の魅力発信 ○「ごはん食健康セミナー」「ごはん食」講座開催への支援	1/2 以内	北海道米販売拡大委員会	2,500 (2,500)
合 計				2,603 (2,603)

3 事業実施期間

令和3年度(2021年度)～

担当：農政部生産振興局農産振興課
(内線 27-724)

新顔冬野菜推進事業費（新規）

予算額	7,069千円（前年度 － 千円）
うち道費	3,535千円（前年度 － 千円）

1 事業の目的

冬の寒さにより甘味が増すなどの特徴を有する「ちぢみほうれんそう」や高価格での取引が期待される「伏せ込みアスパラガス」などを「新顔冬野菜」として生産と需要の拡大を図るため、産地事例調査や催事販売などの取組を一体的に推進する。

2 事業の内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
産地調査	○産地事例調査 ○事例集の作成	598 (299)
需要拡大	○どさんこプラザでの催事販売 ○北のめぐみ愛食レストラン等でのフェア開催 ○外食事業者との意見交換会 ○外食事業者による産地見学会	6,471 (3,236)
合計		7,069 (3,535)

※ 地方創生対策推進費

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

（担当：農政部食の安全推進局食品政策課
（内線27-682）
農政部生産振興局農産振興課
（内線27-730）

道産農畜産物輸出総合対策事業費

予 算 額	2,446,149千円 (前年度1,455,539千円)
うち道費	25,455千円 (前年度 25,267千円)

1 事業の目的

「北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅲ期>」に基づいて輸出拡大を図るため、品目ごとのプロモーション活動や市場開拓に向けた調査等を総合的に取り組む。

併せて、関係団体等と連携して、アジア諸国等における販路開拓に取り組むほか、輸出先国の基準に対応した施設整備等を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	事業実施主体	事業実施期間	予算額
道産農畜産物輸出拡大強化事業費 ※1	○産地の機運醸成 ・セミナーの開催 ○主要品目ごとの販路開拓 ・戦略的なプロモーション活動 ・市場開拓に向けた調査 ○成果報告会の開催 ・関係者に対する事業成果の報告	北海道	R 6年度 (2024年度) ～ R 8年度 (2026年度)	42,525 (22,379)
道産農水産物輸出拡大戦略推進事業費	○販路の開拓 ・商談会への出展等 ○輸出拡大戦略の推進 ・輸出商社等への輸出状況ヒアリング等	協議会 北海道	R 元年度 (2019年度) ～	3,076 (3,076)
輸出対応施設等整備事業費	○食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 ・輸出拡大に必要な輸出先国衛生基準に対応するため、施設整備等に必要な経費を補助 ・附帯事務費	食品製造事業者等	R 2年度 (2020年度) ～	2,400,548 (0)
合 計				2,446,149 (25,455)

※1 地方創生対策推進費

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-676) 〕

道産農畜産物輸出拡大強化事業費(新規)

予 算 額	42,525千円(前年度)	—千円)
うち道費	22,379千円(前年度)	—千円)

1 事業の目的

拡大する世界の食市場を取り込み、北海道産農畜産物等の輸出を拡大するため、産地の機運醸成に取り組むとともに、品目ごとの戦略的なプロモーション活動や市場調査などを行う。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予 算 額
産地の機運醸成	○セミナーの開催(米、青果物、牛乳乳製品)	333 (167)
主要品目ごとの販路開拓	○主要品目である米、日本酒、牛肉、青果物、牛乳乳製品について、戦略的なプロモーション活動を実施するとともに、市場開拓に向けた調査を行う。 〔 米 : 中国、アメリカ、欧州 日本酒 : 中国、香港、欧州 牛 肉 : アメリカ 青果物 : 香港・台湾・シンガポール 牛乳乳製品 : シンガポール 〕	41,792 (22,012)
成果報告会の開催	○関係者に対する事業成果の報告	400 (200)
合 計		42,525 (22,379)

※ 地方創生対策推進費

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-676) 〕

道産農水産物輸出拡大戦略推進事業費

予 算 額	3,076千円 (前年度 3,150千円)
うち道費	3,076千円 (前年度 3,150千円)

1 事業の目的

道産農畜産物・水産物の輸出拡大を図るため、北海道・ホクレン・ぎょれん等と連携し、「北海道ブランド」を最大限に生かした積極的なプロモーション活動等を展開するとともに、輸出先国のニーズや輸出動向を把握し輸出拡大の取組を促進する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	事業実施主体	予 算
販路の開拓	○商談会への出展 ○海外バイヤーの招へい（生産現場の視察、生産者等との意見交換等）	北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会	3,000 (3,000)
輸出拡大戦略の推進	○輸出商社等への輸出状況のヒアリング ○海外展開する飲食業等のニーズの把握	北海道	76 (76)
合 計			3,076 (3,076)

3 事業実施期間

令和元年度（2019年度）～

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
（内線 27-676） 〕

輸出対応施設等整備事業費

予算額	2,400,548千円	(前年度)	1,350,339千円
うち道費	0千円	(前年度)	0千円

1 事業の目的

加工食品等の輸出を拡大するため、輸出先国等の求めるHACCP等の基準・条件の規制に対応した食品関連事業者が行う施設整備等に支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	予算額
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	○輸出拡大に必要な輸出先国衛生基準等に対応するため、施設整備等に必要な経費を補助 (上限3億円・下限5百万円/件)	1/2以内	食品製造事業者等	2,400,000 (0)
	○附帯事務費 (限度額：交付対象経費の5%以内)	—	北海道	548 (0)
合計				2,400,548 (0)

3 事業実施期間

令和2年度(2020年度)～

〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課〕
(内線 27-693)

道産畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費

予 算 額	196,133千円 (前年度 188,453千円)
うち道費	0千円 (前年度 0千円)

1 事業の目的

国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づきマーケットインの発想を踏まえた輸出を実現するため、生産者、食肉処理施設・乳業者及び輸出事業者の3者で構成されるコンソーシアムによる道産畜産物の輸出拡大に向けた取組を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	補助率	事業実施主体	予 算
事業費 補助金	○畜産物輸出コンソーシアムの 設立・運営支援事業 ・コンソーシアムの設立・運営 ・コンソーシアムが行う品目別 のターゲット国へのマーケッ ト調査、PR活動販売促進活 動 ○輸出先国からの要求に応えるた めの取組等支援 ・米国・EU等から求められる 要件（アニマルウェルフェア に配慮した牛の取扱、懸垂放 血でのと畜）により生じる課 題の解決に必要な会議の開催、 データ分析等の取組、海外調 査、試験・研究	定額	畜産物輸出 コンソーシアム	195,072 (0)
推 進 事務費	○畜産物の輸出拡大に向けた推進 指導費	—	北海道	1,061 (0)
合 計				196,133 (0)

3 事業実施期間

令和3年度（2021年度）～

〔 担当：農政部生産振興局畜産振興課 〕
 (内線 27-777)

6次産業化ネットワーク活動事業費

予算額	132,432千円	(前年度)	132,322千円)
うち道費	462千円	(前年度)	510千円)

1 事業の目的

農林漁業者等と2次・3次事業者が連携して取り組む6次産業化等を推進するため、地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、農林漁業者等の個別相談窓口として「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営するほか、地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓及び加工・販売施設等の整備を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	事業実施期間	予算額
6次産業化ネットワークづくり支援事業費	○地域検討会の開催 ○6次産業化基本セミナーの開催	—	北海道	H28年度 (2016年度) ～	422 (422)
6次産業化サポート事業費	○北海道6次産業化サポートセンターの設置・運営 ○人材育成研修会の開催	—	北海道	H25年度 (2013年度) ～	26,590 (0)
農山漁村振興交付金事業費				H26年度 (2014年度) ～	105,420 (40)
農山漁村発イノベーションサポート事業	○北海道6次産業化・地産地消推進協議会の開催	—	北海道	～	340 (0)
農山漁村発イノベーション推進支援事業	○多様な地域資源を活用して行う取組を支援 (新商品開発・販路開拓等)	1/2以内 (上限500万円)	市町村、農林漁業者、民間事業者等		5,000 (0)
農山漁村発イノベーション整備事業	○六次産業化法等に基づく計画認定者が多様な事業者とのネットワークを構築し、融資を活用して取り組む加工・販売施設等の整備	3/10以内 (1/2以内) (上限1億円)	農林漁業者の組織する団体等		100,000 (0)
	○附帯事務費	—	北海道		80 (40)
合計					132,432 (462)

〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-685)〕

6次産業化ネットワークづくり支援事業費

予算額	422千円（前年度 460千円）
うち道費	422千円（前年度 460千円）

1 事業の目的

農林漁業者等と多様な事業者が連携して取り組む6次産業化を推進するため、ネットワークづくりに向けた地域検討会やセミナーを開催する。

2 事業の内容

（単位：千円）

区 分	事 業 内 容	予算額
地域検討会の開催	○6次産業化の促進のため、各地域の課題に対する具体的な支援策の検討や経営手法等の講義	336 (336)
6次産業化基本セミナーの開催	○6次産業化プランナー等による支援施策等の講演	86 (86)
合 計		422 (422)

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

平成28年度（2016年度）～

〔 担当：農政部食の安全推進局食品政策課
（内線 27-685） 〕

6次産業化ネットワーク活動事業費のうち

6次産業化サポート事業費

予算額	26,590千円(前年度	26,451千円)
うち道費	0千円(前年度	0千円)

1 事業の目的

6次産業化等の取組を支援するため、委託により「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等の各種相談対応や経営改善戦略を実行するための専門家派遣等を行うとともに、専門的な知識等の習得に向けた研修会を開催する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
北海道6次産業化サポートセンターの設置・運営	○6次産業化等の取組に対する各種相談対応 ○経営改善戦略実行支援のためのプランナー派遣 ○地域支援検証委員会の開催	21,945 (0)
人材育成研修会の開催	○6次産業化等に取り組む農林漁業者等に対する研修会の開催	4,645 (0)
合計		26,590 (0)

3 事業実施主体

北海道

4 事業実施期間

平成25年度(2013年度)～

(担当：農政部食の安全推進局食品政策課)
(内線 27-685)

6次産業化ネットワーク活動事業費のうち

農山漁村振興交付金事業費

予算額	105,420千円	(前年度)	105,411千円)
うち道費	40千円	(前年度)	50千円)

1 事業の目的

農山漁村の活性化を図るため、関係機関と連携した協議会を開催するほか、農林水産物や農林水産業に関わる地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓及び加工・販売施設等の整備を支援する。

2 事業の内容

(単位：千円)

区分	事業内容	補助率	事業実施主体	予算額
農山漁村発 イノベーションサ ポート事業	○北海道6次産業化・地産地消推 進協議会の開催	—	北海道	340 (0)
農山漁村発 イノベーション推 進支援事業	○多様な地域資源を活用して行う 取組を支援 (新商品開発・販路開拓等)	1/2以内 上限500万円	市町村、農 林漁業者、 民間事業者 等	5,000 (0)
農山漁村発 イノベーション整 備事業	○六次産業化法等に基づく計画認 定者が多様な事業者とのネット ワークを構築し、融資を活用し て取り組む加工・販売施設等の 整備	3/10以内 (1/2以内) (※1) 上限1億円	農林漁業者 団体、農林 漁業者団体 等と連携す る中小企業 者(※2)	100,000 (0)
	○【附帯事務費】整備事業に係る 事業実施計画の確認、指導監督 等に対する経費	—	北海道	80 (40)
合計				105,420 (40)

※1 中山間地農業ルネッサンス事業の「地域別農業振興計画」若しくは農山漁村発イノベーションに係る市町村戦略に基づき行う場合、又は障がい者等の雇用を行う場合には1/2以内

※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定若しくは農商工等連携促進法に基づき農商工等連携事業計画の認定、又は都道府県や市町村が策定する戦略に基づく事業計画の認定が必要

3 事業実施期間

平成26年度(2014年度)～

〔担当：農政部食の安全推進局食品政策課
(内線 27-685)〕